

# 自転車に乗るときはヘルメットを必ずかぶろう！

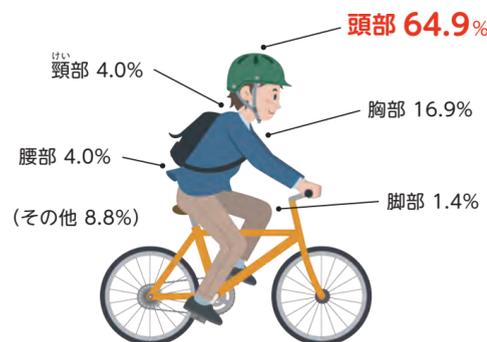
## ヘルメットで頭を守り、命を守ろう！



警視庁の統計によると、自転車事故で亡くなった方の64.9%が頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメットを着用していない場合の致死率は、着用している場合と比較すると2.7倍も高くなっています。交通事故の被害を軽減するためには、頭部を保護することが重要です。

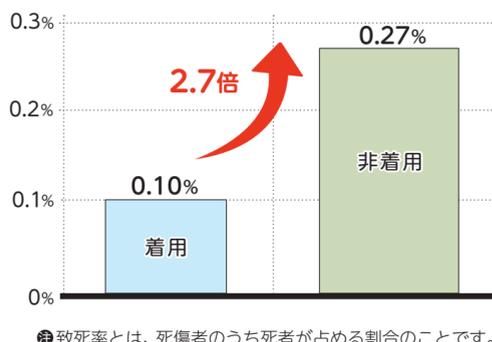
### 自転車乗用中死者の損傷主部位比較

都内/令和元年～5年【引用】警視庁資料



### ヘルメット着用状況別の致死率

都内/令和元年～5年【引用】警視庁資料



## 安全基準を満たしたヘルメットを選ぼう！



事故に備えて、安全性が高く自分に合った自転車用ヘルメットを選び、正しくかぶることが大切です。ヘルメットは、自転車用の安全基準を満たしているマーク(SG・JCF・GS・CE EN1078・CPSC 1203 等)の付いているものが推奨されています。現在、市場に出回っている製品の中には、衝撃吸収ライナー等が入っていないものがあるためです。安全基準を満たしたヘルメットは、外側の硬い部分だけでなく、内側の柔らかい素材の衝撃吸収ライナー等によっても衝撃を緩和し、頭部を保護してくれます。詳細は区HPをご覧ください。

### 自転車用ヘルメットの安全性を示すマーク(一部抜粋)



## ヘルメットの購入費用を助成しています！(最大2000円)



【内容】安全基準を満たした自転車用ヘルメット購入費用の一部助成【対象】区内在住で自転車損害賠償責任保険等に加入しており、4年12月23日～7年2月28日に安全基準を満たした新品の自転車用ヘルメットを購入した(する)方【助成額】2000円 \* 購入金額が2000円に満たない場合は購入金額を助成 \* 助成は1人1回まで【申請方法】区HPを参照 \* 事業協力店では直接2000円引きで購入できるため申請不要【申請期限】2月28日(消印有効)【問合せ】土木管理課交通安全担当☎5608-6203



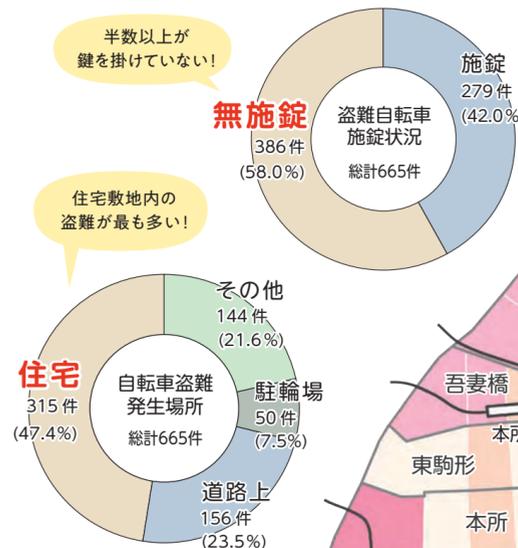
# 自転車から降りたときは鍵を必ず掛けよう！

## 自転車の盗難が多発しています！

警視庁の統計によると、区内では令和5年中に665件の自転車盗難被害が発生しています。被害に遭った自転車の多くは、鍵が掛かっていない、いわゆる「無施錠」によるものです。また、マンション・アパート等の住宅での盗難も多発しているため、「いつもだから」「ここなら安心だから」「知っている人しかいないから」という油断は禁物です。

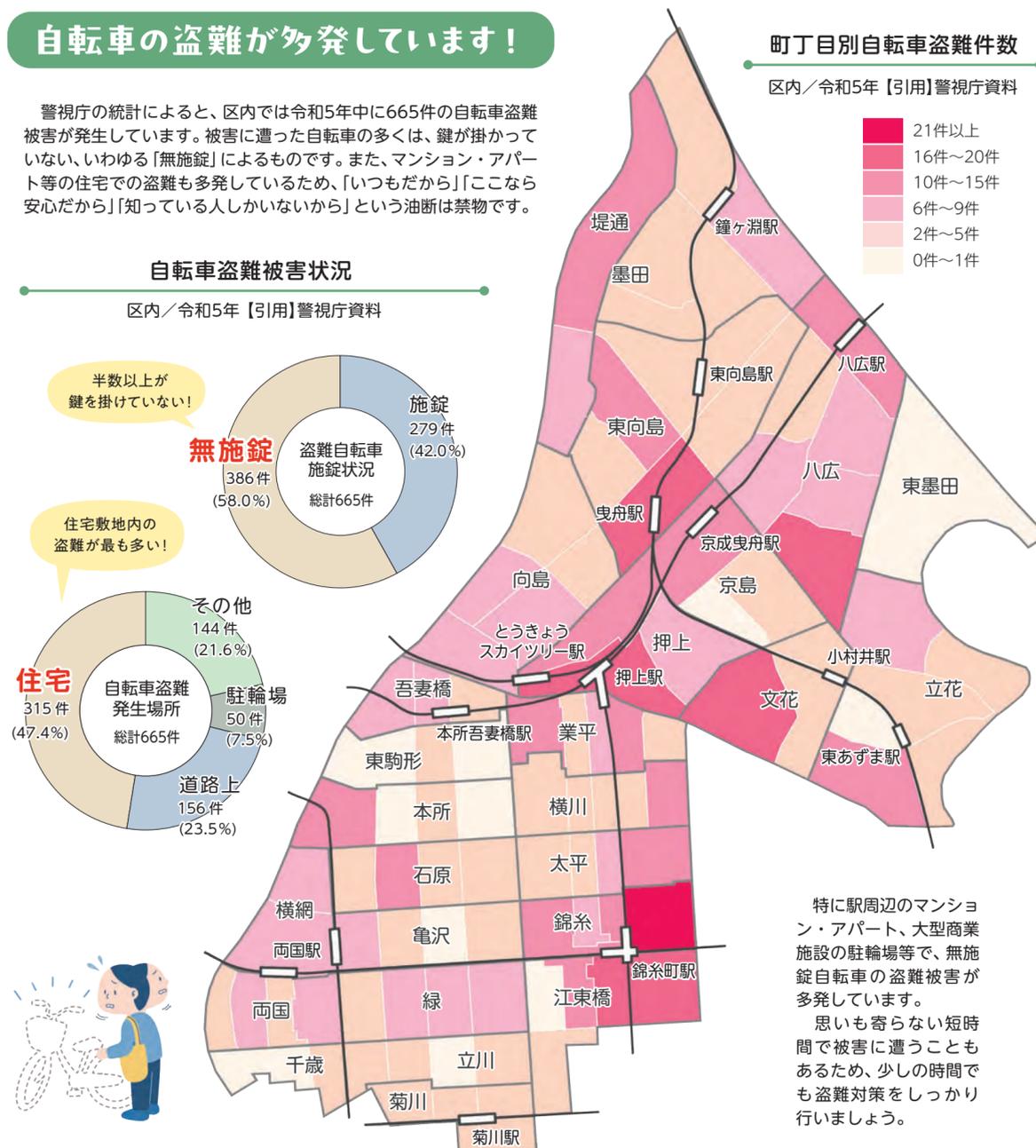
### 自転車盗難被害状況

区内/令和5年【引用】警視庁資料



### 町丁目別自転車盗難件数

区内/令和5年【引用】警視庁資料



## 鍵を2つ以上掛ける“ツーロック”で自転車を盗難から守ろう！

区の条例改正により、1月1日から自転車の施錠等が義務化されました。盗難防止には鍵を2つ以上掛ける「ツーロック」が有効です。自宅では柱やフェンスに固定するなど、「簡単には持ち去れない」と思わせることも抑止力につながります。また、盗難に遭った場合、「防犯登録」が自転車を見つける手掛かりとなるため、必ず防犯登録を行い、登録の控えを大切に保管しておきましょう。



【問合せ】土木管理課交通安全担当☎5608-6203

